（別紙２）

記入例

量販店等ＰＲ活動支援事業

１　実施店舗及び販売方法

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 所在地 | 県産品取扱予定品目数 | ＰＲする品目名 | 販売方法(該当する項目にチェック✓を入れること) |
| Ａスーパー（西宮店） | 西宮市高松町○○ | 20品目 | ねぎチンゲンサイいちご | [x] 県産農林水産物販売コーナーの設置[ ] 既存売場内でPOP等によるPR販売 |
| Ｂスーパー（御影店） | 神戸市東灘区○○ | 30品目 | ほうれんそうトマト | [ ] 県産農林水産物販売コーナーの設置[x] 既存売場内でPOP等によるPR販売 |
| (以下余白) |  |  |  | [ ] 県産農林水産物販売コーナーの設置[ ] 既存売場内でPOP等によるPR販売 |
|  |  |  |  | [ ] 県産農林水産物販売コーナーの設置[ ] 既存売場内でPOP等によるPR販売 |
| 計 | 50品目 | － | － |

＜ＰＲする品目のうち兵庫県認証食品の取扱状況＞

|  |  |
| --- | --- |
| ＰＲする品目名 | 兵庫県認証食品※ |
| ひょうご安心ブランド | ひょうご推奨ブランド |
| ねぎいちごトマト | ○○ | ○○ |

　　※該当する兵庫県認証食品のブランドに○を記載すること。

２　ＰＲ活動の概要

|  |
| --- |
| 　Ａスーパーでは、県産農産物の販売コーナーを設置、Ｂスーパーでは、県産農産物を「のぼり」等を用いたＰＲ販売を行う。特にねぎ、チンゲンサイ、いちご、ほうれんそう、トマトについては、ＰＲ動画の作成や店頭販売員による試食販売など重点的なＰＲを行う。 |

３　実施計画

(1) ＰＲ販売方法

　 ア　県産農林水産物販売コーナー設置の有無

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 店舗名 | ｺｰﾅｰ有・無 | 有りの場合の設置期間※ | 定期・不定期の場合の時期及び考え方 |
| 常設 | 定期 | 不定期 |
| Ａスーパー（西宮店） | 有 |  | ○ |  | 月１回兵庫県産農林水産物フェアを開催する。（毎月第３土日） |
| Ｂスーパー（御影店） | 無 |  |  |  |  |
| （以下余白） |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

　　※該当する設置期間に○を記載すること。

　イ　店舗でのＰＲ方法

|  |  |
| --- | --- |
| 店舗名 | ＰＲ方法 |
| Ａスーパー（西宮店） | ・販売コーナーに「兵庫県産農産物！」と表示した「ＰＯＰ表示」と「のぼり」を設置・産地の様子を伝える動画を上映 |
| Ｂスーパー（御影店） | ・県産農産物の販売場所に「兵庫県産農産物」のミニのぼりを設置・産地の様子を伝える動画を上映 |
| （以下余白） |  |
|  |  |

(2) ＰＲイベント

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 店舗名 | 回数 | 実施時期 | イベント内容 |
| Ａスーパー（西宮店） | 3回 | 9、11、1月 | 試食販売の実施（各１日）ねぎ(9月)、ﾁﾝｹﾞﾝｻｲ(11月)、ｲﾁｺﾞ(1月) |
| Ｂスーパー（御影店） | 2回 | 10、12月 | 試食販売の実施（各１日）10月（トマト）、12月（ほうれんそう） |
| （以下余白） |  |  |  |
|  |  |  |  |

４　次年度以降の推進方針

|  |
| --- |
| 　県産農産物のＰＲを図るため、品揃えの充実と旬の農産物のＰＲを行う。 |

　　※次年度以降のＰＲ活動等についての方針を記載すること。

５　事業収支予算

　〔収入の部〕

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事項 | 予算額 | 摘要※ |
| 補助金 | 127,000円 |  |
| 自己負担金 | 153,000円 |  |
| 計 | 280,000円 | (減額した金額25,454円) |

　〔支出の部〕

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事項 | 予算額 | 摘要※ |
| ＰＲ資材作成 | 60,000円 | のぼり、パネル |
| 店頭販売員派遣 | 100,000円 | 20千円／日×5日 |
| 産地紹介動画作成 | 120,000円 | 2店舗分 |
| 計 | 280,000円 | (減額した金額25,454円) |

　　※摘要欄には、支出に係る経費の単価、数量等、算出根拠を記載すること。

　　※摘要欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

６　事業完了予定年月日　　　　令和７年２月２８日